

武蔵野ふるさと歴史館だより

第10号

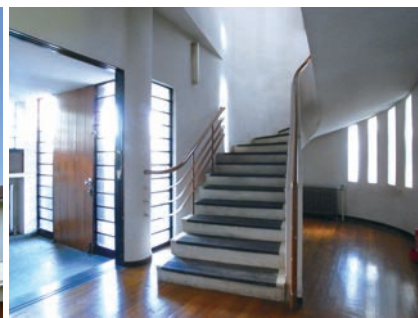
新登録の文化財

旧赤星鉄馬邸

武蔵野市吉祥寺本町4丁目に所在する旧赤星鉄馬邸が、令和4年(2022)10月31日、国の登録有形文化財(建築物)に登録されました。武蔵野市内では、瀨家住宅西洋館、旧東京市麻布区役所庁舎(日本獣医生命科学大学一号棟)に続く3つめの国の登録有形文化財です。

旧赤星鉄馬邸は、昭和9年(1934)、実業家の赤星鉄馬がチェコ出身の建築家アントニン・レーモンドに設計を依頼して建設されました。戦後、GHQの接收後、個人住宅を経て、昭和31年(1956)からはカトリック・ナミュール・ノートルダム修道女会が所有していましたが、令和3年(2021)2月に武蔵野市の所有になりました。工業製品を利用し、合理的な思想のもと設計されたモダニズム建築と言われる建物で、水平を基調とする屋根や庇、躯体を支える丸柱、縦長のスリットによる明かり取りを設けて時計回りに優美な曲線を描いて上がる玄関横の階段室、庭に面して開口部を大きくとったリビングや食堂など、随所にコンクリート建築の洗練された造形を見ることができます。

(武蔵野ふるさと歴史館 学芸員 米崎 清実)



目次

| | |
|--------------------------|----|
| [新登録の文化財] 旧赤星鉄馬邸 | 1 |
| 奉納砲弾から読み解く武蔵野の変化と田付景利の役割 | 2 |
| 勸進留札について | 5 |
| 「みんなの考える武蔵野の名所」 | 8 |
| [新指定の文化財] 平野家文書 | 12 |

奉納砲弾から読み解く武蔵野の変化と 田付景利の役割

立命館大学文学部特任助教／武蔵野ふるさと歴史館特別研修員 夏目 宗幸
京都大学大学院文学研究科博士課程 安岡 達仁

江戸時代前期の武蔵野市域は、幕府の狩猟場や軍事演習場として利用されており、牟礼野、牟礼居野、千町野、札野(以下、牟礼野)などと呼ばれる地域に含まれていた。3代将軍徳川家光は、江戸近郊への御成の機会が多く、鹿狩や鷹狩のために牟礼野周辺にも幾度か訪れている。井の頭池近くの御殿山という地名は、家光の立ち寄った御茶屋跡に由来する⁽¹⁾。

家光治世の晩年になると、牟礼野は幕府の試作砲やオランダ輸入砲の砲術試験場として利用されるようになった。図1は、この地で行われた砲術試験に使用された砲弾の実物写真である。写真の砲弾は、渋谷区千駄ヶ谷の鳩森八幡神社にかつて奉納され、その後、同神社の『鳩森八幡略縁起⁽²⁾』編纂に際して撮影された⁽³⁾。同書によれば、砲弾には以下の陰刻がなされていた。

史料1

正保四年秋八月二日 依
上 美玉 大將軍家光公鈞命 於 田付方圓 二十九歳
江城之西 武蔵野放之
飛 四十町二十六間三尺 入土八尺



図1 牟礼野にて使用された砲弾
(『鳩森八幡略縁起』口絵写真
(矢嶋輝 (1985)『千駄ヶ谷の歴史』より転載))

史料1には、正保4年(1647)8月2日秋、大將軍徳川家光の命により、田付方圓(29歳)という人物が、江戸城西の武蔵野においてこの砲弾を放ち、その砲弾は40町26間3尺(4.4~4.5km)先に着弾し、着弾地点の土中8尺(2.4~2.5m)ほどにのめり込んだと記述されている。この記述内容は、次に示す正保4年(1647)8月2日における幕府の日記によって裏付けられる⁽⁴⁾。

史料2

八月二日 早旦晴巳后刻ヨリ曇
(中略)
一於牟礼野田付四郎兵衛以大筒町打之、所謂

一四拾町 玉目三貫目 玉数三

一貳拾五町 玉目三貫五百目 玉数三

是ハ稲留喜太夫以好張置筒也、因茲町間相違云々

一拾貳町 玉目壹貫目

一同 玉目貳貫目

右貳挺之筒ニテ玉数五打之

右為御檢使、松平孫太夫・中根喜蔵・小林権平・恒岡源兵衛・加藤伝兵衛被遣之、右之町不殘寄幕際云々

右松平孫太夫尋之

史料2から明らかなおと、幕府の御檢使役をとまなう大規模な砲術試験が牟礼野において実施されており、その実施役として、田付四郎兵衛の名が挙げられている。この史料2に記載された田付四郎兵衛は、史料1の田付方圓と同一人物であり、実名は田付景利（以下、景利）である⁽⁶⁾。田付氏は、近江国を出身地とし、砲術に長けていた初代田付景澄が徳川家康に召し抱えられて以来、代々幕府の砲術師範を務めた。景利は、初代景澄の弟、新兵衛の四男として生まれ、後に二代目景治の養子となり三代目を継いでいる。

砲術試験の実施場所に関し、史料1と史料2の記載を比較すると、史料1は武蔵野と陰刻されており、史料2は牟礼野と記載されている。このことは、当時から牟礼野が単体の野として認識されるとともに、武蔵野の一部としても認識されていたという証左でもある。また、砲弾の飛距離に関して、史料1には40町26間3尺と細かな計測結果を記録⁽⁶⁾し、史料2には、重さ3貫目の砲弾3弾が、40町(4.4~4.5km) 飛んだとある。この3弾の砲弾の内の1弾が鳩森八幡神社に奉納されたと考えられる。

なお砲弾の飛距離40町(4.4~4.5km) は、現在の武蔵野市域を東南から西北に抜ける五日市街道上に当てはめてみると、松庵小前交差点から武蔵野大学前交差点までの道路距離が4.3km程度であり、これを超える地域に跨っていたことになる。

史料1、史料2に登場する景利は、正保4年(1647)8月2日に行われた幕府の砲術試験から3年後、慶安3年(1650)8月6日に再び牟礼野を訪れ、砲術試験に臨んでいる⁽⁷⁾。この時は、オランダ人の持ち込んだ砲の試験であった。その際、鉄台が破損したため、景利が土中に埋めて発砲を安定させるなどの工夫を行い、その砲を預けられている⁽⁸⁾。景利は、牟礼野において幕府の砲術試験が行われる度に随行しており、家光治世における砲術技術の中核的役割を担う人物であったことが分かる。

こうした景利の役割は、家光死後、4代将軍徳川家綱の治世において変化する。家綱治世は、いわゆる文治政治の時代となる。純粋な軍事演習や砲術試験はもとより、鷹狩や鹿狩といった狩猟を主目的としつつも軍事演習的側面を有する将軍の御成も殆ど行われなくなった。そうした状況下において、幕府から景利に与えられる任務は大きく変化し、獣害対策のために地方に派遣されるようになる。万治2年(1659)11月3日、山犬の駆除ために相模国に赴いている⁽⁹⁾。万治3年(1660)8月12日、人家近くに出没して人を喰った狼の駆除のため、品川・目黒周辺に赴き⁽¹⁰⁾、続く寛文3年(1663)2月11日、田畑(畠)を荒らした猪の駆除のため、板橋周辺に赴いている⁽¹¹⁾。さらに延宝2年(1674)2月12日には、板橋と同様に田畑を荒らした猪の駆除のため、鎌倉周辺に赴いている⁽¹²⁾。「君臣言行録」は、最後の鎌倉への派遣に関して、「御三代八遠御成御逗留鷹野等十里二十里ノ近キ所へ御成有リ当御代二ハナキ故左モアルヘキ乎⁽¹³⁾」と記述しており、景利を鎌倉に派遣しなければな

らなくなった要因は、御三代(家康・秀忠・家光)の頃には頻りにあった、江戸から十里や二十里の場所への遠御成、御逗留の鷹野(鷹狩)などが、家綱の代となって途絶えたことにあると認識している。そうした状況下の獣害対策として、景利の砲術能力が引き続き活用されていたのである。景利の後を継いだ田付直平も、貞享5年(1688)7月12日、狼が4人を喰い殺し、6人を手負とする事件のあった武州山口筋に派遣されている⁽¹⁴⁾。

以上、牟礼野において砲術試験を実施し、鳩森八幡神社に砲弾を奉納した景利の足跡から、江戸時代前中期において、景利並びに田付家が果たしてきた役割の変化を俯瞰した。家光の治世には、各地で大規模な將軍の御成を伴う鹿狩・鷹狩や、砲術試験など軍事演習的側面を有する行事が度々行われていた。こうした家光治世における活発な人々の活動は、牟礼野をはじめとする武蔵野の自然環境にとって大きなインパクトとなり、野生動物の生息域の後退をもたらしたと推定される。万治・寛文期に牟礼野開発が進展する背景には、こうした環境変化が素地となったとも考えられる。家綱治世には、こうした開発が進行する一方、大規模な御成や狩猟の行事は減少し、各地で野生動物の生息域の再生をもたらし、拡大した人々の生活空間との衝突を生み出すこととなる。牟礼野で幕府の砲術試験に携わっていた景利は、このような変化する時代の状況に応じ、自身の果たす役割を獣害駆除の役割へと切り替えたのである。景利は、67歳でこの世を去った。

謝辞：本稿の執筆にあたり、鳩森八幡神社禰宜、平野英二氏から貴重な資料と情報提供を頂きました。

【註】

- (1) 「新編武蔵風土記稿」巻之125多磨郡之37(国立公文書館所蔵 請求番号：267-0079)。
- (2) 矢嶋武二『鳩森八幡略縁起』(鳩森八幡神社社務所、1941年)。
- (3) 現在、砲弾は所在不明である(鳩森八幡神社禰宜、平野英二氏談)。矢嶋輝『千駄ヶ谷の歴史』(鳩森八幡神社、1985年)によれば、鳩森八幡神社の社殿は、昭和20年(1945)5月26日の空襲によって焼失している。
- (4) 『江戸幕府日記 姫路酒井家本』第20巻(ゆまに書房、2004年)、101~102頁。
- (5) 『新訂 寛政重修諸家譜』第7巻(続群書類従完成会、1965年)、336頁。田付景利は、四郎兵衛、圓方とも称した。砲弾の陰刻は「方圓」であり反転しているが、同一人物と見做して良いと思われる。
- (6) 砲弾に29歳という景利の年齢が陰刻されている点も興味深い。「寛政重修諸家譜」の田付氏の項を参照すると、代々の当主の御目見時、死亡時の年齢が丁寧に記載されている。「寛政重修諸家譜」は、寛政年間(1789年-1801年)に幕府が各家に家譜を提出させて取り纏めたものであることから、技術系官僚としての几帳面な田付氏の家柄を垣間見ることができる。
- (7) 『江戸幕府日記 姫路酒井家本』第24巻(ゆまに書房、2004年)、232頁。
- (8) 前掲注(4)。
- (9) 「柳堂日録」(国立公文書館所蔵 請求番号：163-0202)。
- (10) 「柳堂日次記」(国立公文書館所蔵 請求番号：163-0215)。
- (11) 「柳堂日録」(国立公文書館所蔵 請求番号：164-0004)。
- (12) 「江戸幕府日記」(国立公文書館所蔵 請求番号：257-0003)。
- (13) 「君臣言行録」(国立公文書館所蔵 請求番号：158-0515)。
- (14) 「柳堂日録」(国立公文書館所蔵 請求番号：164-0012)。

武蔵野ふるさと歴史館のフェロシップ(特別研修員)について

武蔵野ふるさと歴史館では、主に大学院生を対象に、次代の博物館や公文書館の実務を担う人材の育成に取り組むフェロシップ(特別研修員)制度を設け、特別研修員として受け入れています。当館のフェロシップ(特別研修員)は、それぞれの計画に基づき、展覧会や教育普及事業、資料の調査研究、収集、整理、公文書の選別、保存など、博物館、公文書館の業務を学んでいます。当館では随時、フェロシップ(特別研修員)を受け入れています。ご関心のある方は、お気軽にお問合せください。

勸進留札について

武蔵野ふるさと歴史館 学芸員 米崎 清実

旧関前村の井口家資料の中に長さ約86cm、幅約9cm、最大厚約3cmの杉の木札がある⁽¹⁾。表面には「凶作ニ付諸勸進物貰人一切無用 関前村」と墨書きが施されている。江戸時代後期から明治時代のもものと見られ、凶作に見舞われた関前村が、勸進や物乞いなどの村内立ち入りを禁じた村の意思表示の札である。勸進留札という。村役人宅前や村境に掲げられたものと見られる。

江戸時代後期の関東の村々では浪人者や物乞い、勸進者が徘徊した。それらの者は村に来ると、合力や止宿を要求した。浪人とは主家を持たず、禄を食んでいない武士のことを言ったが、江戸時代後期になると自称浪人が多く現れたようだ。なかには長脇差などで村人を脅して金銭を奪い取ることもあった。勸進とは神社仏閣の堂舎の建立や修復などのために寄付を募り歩く者のことを言い、幕府が認めた御免勸化と幕府の許可を受けていない相対勸化があった。しかし、江戸時代後期には勸進とは名ばかりの偽の勸進が横行したと見られる。旧関前村の勸進留札に記されている諸勸進の多くは偽勸進だろう。江戸幕府はそれらの者たちを取り締まるために次のような触書を出している⁽²⁾。

近年浪人杯と申、村々百姓家え参、合力を乞、少分之合力錢杯遣候得は、悪口致し、或は一宿を乞泊り、病氣杯と申、四五日も致逗留候内ニは、品々難題を申懸、合力錢余慶ニねたり取候段粗相聞、不届之至候、以来右体之者罷越候ハ、其辺之ゑた・非人ニ為召捕、関八州、伊豆国、甲斐国は、公事方御勘定奉行え召連出、其余之国々は、御料は御代官、私領は領主、地頭え召連可罷出候、勿論何様申候とも、決して不為致止宿、苗字帯刀致し候ものえは、一錢之合力も致間敷候

一旅僧・修験・替女・座頭之類物貰之者共、志次第之報謝を受、相対ニて宿を借可申処、近年押て宿を取、或ハねたりケ間敷儀申懸候者とも有之段粗相聞、是以不届之至候、以来右体不法之者ハ、前ケ条同様ニ為召捕、召連可出候、若於相背は、其村方可為越度者也

右之趣、御料・私領・寺社領等不洩様相触、村々ニて為写取、村々入口、高札場或は村役人之宅前杯え為張置可申候

十月

右之通可被相触候

安永3年(1774)10月に幕府が出した触である。自称浪人たちが村に来て、百姓たちに金銭の提供や逗留を求めている。百姓から提供する金銭が少額だと悪口をいい、病気などと称して4・5日も逗留し、難題を言って、さらなる金銭を要求する。幕府はそれらの行為を「不



届之至」として、村はそれらの者を捕えて、関東や伊豆国、甲斐国では勘定奉行に、それ以外の地域では、幕府領は代官、旗本領や藩領などではそこを治める領主に連行するように通達している。百姓から「報謝」を受けたり、村に止宿してきた旅僧や修験、瞽女、座頭なども浪人たちと同様の「ねたりケ間敷」振る舞いをしたようだ。浪人たち同様に、取り締まるように通達している。この通達が、領主の区別なく漏れなくどの村にも届くようにするとともに、村々ではこの通達を写し取り、高札場あるいは村役人の家の前などに掲げるように指示している。江戸時代後期、幕府は関東の村々に対して同様の触をたびたび出した。

本来、諸勧進や物乞い、あるいは旅人など村の外からやってくるさまざまな人々に対して、村人は合力を行ってきた。しかし、江戸時代後期になると、自称や偽物などを含めて浪人や諸勧進、物乞いが多数になり、一方の村では天候不順などによる度重なる不作により、それらの者に対応する余裕が無くなった。このような問題は一つの村だけのことではなかった。地域に共通する問題だったため、村々は連合して組合村を作り、共同で対応することもあった⁽³⁾。村は勧進留札を掲げて、浪人や諸勧化などの人々が村に入らないように意思表示したのである。木札ではなく、角材の側面や高札のようなものを書いて、建てたり掲げたこともあった。それらは定札、傍示杭とも言われ、村境や神送り場といった村人の精神的な境界に掲げられたのである⁽⁴⁾。

そのような村の意思表示は、時として幕府が認めた人々の通行を妨害した。幕府は次のような触を出している⁽⁵⁾。

武蔵国比企郡、高麗郡、足立郡、入間郡、多摩郡村々、前々神子・修験無滞往来候処、近キ頃右郡々村々境禁制之札相建、穢多・非人共番ニ附置、神子・修験村内出入不為致、修行計ニも無之、一派仲間・親類縁者有之候もの通路不相成由相聞候、神子・修験ともニ触頭より銘々修行札渡置、紛敷儀無之条、前々之通往来可為致候、若又修行ニ事寄、悪事いたし候ハ、可訴出候事
右之趣、御料・私領共、向寄御代官より通達可有之候
卯七月
右之通可被相触候

この史料は、文政2年(1819)7月、幕府が武蔵国比企・高麗・足立・入間・多摩の各郡村々に宛てた触である。村々が村境に禁制の札を建て、番人を置き、神子・修験の通行を妨害していることに対し、幕府は従来通り通行させるように命じている。禁制の札とは村や組合村の建てた勧進留札や定杭などと言われるものに違いない。なお、定杭や傍示杭と言われるものには、幕府の指示により代官名を記したり、鷹場の境界を示すものもあった。しかし、村が独自に建てた勧進留札や定杭はそれらとは性質が異なるものであったと考えるべきだろう。また、ここに掲げる史料は、一見すると、先に紹介した浪人者などへの合力銭の提供や村での宿泊を禁止し、それらの者の捕縛と連行を命じた触書と反するような内容である。しかし、浪人者や諸勧進などの取り締まりの対象は、浪人などと偽って合力を乞い歩く幕府にとって認めることのできない非合法的な存在、一方、ここで幕府が村々に通行を指示する神子や修験たちは、触頭から修行札を渡され、合力を乞うことを幕府が認めた合法的な存在と考えれば整合性がつく。つまり、勧進留札や定杭村は、村の中の村人と浪人や諸勧進など村に来る人々とを隔てる結界で、村の武力を背景に地域社会において幕府が認めたさまざまな人々の活動を制限する存在になっていたのである。村や組合村が設けた勧進留札や定杭は、幕府の認めた地域社会における秩序を混乱させる存在になっていたのである。

ところで、天保15年(1844)2月、西丸右大将(後の13代将軍徳川家定)が小金井桜の見物のために遠馬に来ることになった際、幕府役人から周辺村々に対して取り締まりの通達が届いた。その中には火の元の取り締

まり、野留、人留など、右大将の遠馬中に変事が起こらないように指示すると共に、次のような内容も記されている⁽⁶⁾。

(高)
一鉤札ハ差置、諸勸進留并幣束之類、七五三之類取入可申付候事

幕府の高札はそのまま掲示しておいて良いとする一方、勸進留札や幣束、注連縄を撤去するように通達している。高札は幕府の権威を示すものである。一方、勸進留札や幣束、注連縄は村人の生活に根差す儀礼、信仰が形となっているものである。つまり、村人の意思や願いが見える形になっているものについては、遠馬に来る次期将軍である右大将の目に触れさせないように指示しているのである。高札が江戸幕府の権威の象徴だとすると、勸進留札や定杭は村人の意思、あるいは村の力の象徴だとも言うことができるのではあるまいか。

勸進留札の存在は、村方文書や幕府の法令集などから確認することができる。しかし実物については、多摩地域とその周辺地域では、今回紹介した井口家資料の中の勸進留札の他に見たことがない。井口家資料の勸進留札は貴重な歴史資料といえよう。

【註】

- (1) 本来はもう少し長かったようだ。表面の最下部は欠損しており、「村」ではないかと見られる文字を確認することができる。
- (2) 高柳眞三・石井良助編『御触書天明集成』3105号(岩波書店、1936年8月)。なお、旧字体は新字体に、また読点などを改めて掲げた(以下同様)。
- (3) 拙稿「浪人も取り締まり組合の結成と展開—武蔵国多摩郡関戸村外二十ヶ村組合の場合—」(『法政史論』第11号、1984年3月)。
- (4) 拙稿「村の定杭—近世後期の公共圏の境界—」(『法政史学』第64号、2005年9月)。
- (5) 高柳眞三・石井良助編『御触書天保集成』6295号(岩波書店、1941年3月)。なお、『里正日誌』第四巻一—28(東大和市教育委員会、2021年3月)で補った。同様の触は、既に寛保3年(1743)4月には出されており(高柳眞三・石井良助編『御触書寛保集成』1221号(岩波書店、1934年11月))、天明4年(1784)年2月にも伊奈役所から江戸周辺地域の触次に宛てて出されている(『武蔵国豊島郡角筈村名主渡辺家文書』第一巻(新宿区教育委員会、1992年3月)A68(11))。
- (6) 武蔵野市所蔵平野家文書A156。

特集展示

誕生160周年記念

むさしのばやし入門 ～ステレケチキチ～

令和5年2月9日(木)まで

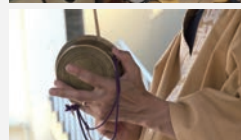
会場:武蔵野ふるさと歴史館 第一展示室 特集展示コーナー

「むさしのばやし」は、江戸の昔から武蔵野市に伝わる「たいこ・ふえ・かね」の音色でかなでる「おはやし」です。

その誕生は今から160年前にさかのぼります。

昨年には武蔵野市無形民俗文化財に指定されて50周年を迎えました。本展では、関係者に伝わるおはやしの由来や特徴などから、「むさしのばやし」の魅力に迫ります。

また、楽器や曲目など、「むさしのばやし」を楽しむためのポイントをご紹介します。令和4年(2022)9月、3年ぶりに開催された吉祥寺秋祭りでの賑やかな演奏の映像とともに、「むさしのばやし」の世界にみなさまをご招待します。



むさしのばやし
動画
YouTube
にて
配信!!



こちらからご覧いただけます →

「みんなの考える武蔵野の名所」

企画展アンケート報告

武蔵野ふるさと歴史館 学芸員 木村 遊・米崎 清実

日本各地には名所がある。多くの人は名所を遠方に赴いた際の観光スポットのように考えているようだが、武蔵野にも数多くの名所があり、身近な地域の名所は、地域で暮らす人々のアイデンティティの拠り所や日々の憩いの場になっている。もともと名所は和歌に詠まれる「名どころ」という意味だったが、時代の変化に伴い、名所の意味や場所は変わってきた。主に武蔵野市域とその周辺の名所を取り上げて、その成り立ちや移り変わりを紹介し、展覧会を通じて改めて地域を見直し、地域への理解を深め、愛着を持ってもらう機会とするために令和3年度第3回企画展「武蔵野の名所」を開催した。令和3年(2021)10月9日(土)から12月28日(火)まで会期日数68日で、会期中4,689人の方にご観覧いただいた。

「武蔵野の名所」展では、展示室内に「みなさんが考える「武蔵野の名所」を教えてください。」というコーナーを設け、企画展観覧者が、現在、どのような場所を武蔵野の名所としているか、付箋を付けてもらった。約190のご意見が寄せられ、その結果を一覧にしたものが別表である。別表から、いくつかの傾向を読み取ってみよう。

まず注目されるのは、井の頭公園と玉川上水が多数を占めていることである。井の頭公園は、井の頭池、動物園、自然文化園、彫刻園などを含めると、20を超える意見があった。玉川上水は桜を含めると7、千川上水や野火止用水などの関連を含めると10を超えた。野川や仙川、善福寺池、お鷹のみち、成蹊大学のけやき並木、市役所前の桜並木、市内各地の紅葉や銀杏並木など、自然を感じる場所を名所とする意見が多いことがわかる。小金井公園や野川公園をはじめとして、身近な公園を紹介した方も少なくない。公園にはさまざまな役割があるが、自然を感じられる場所という意味もあるだろう。立川市、昭島市にまたがる国営昭和記念公園が紹介されている例はなかった。このことは、来館された方にとってより日常的な武蔵野市周辺を取り上げたなど、いくつかの要因を推測することができる。果樹園や直売所なども、紹介した方の暮らしと自然とが結びついた場所と見ることができる。

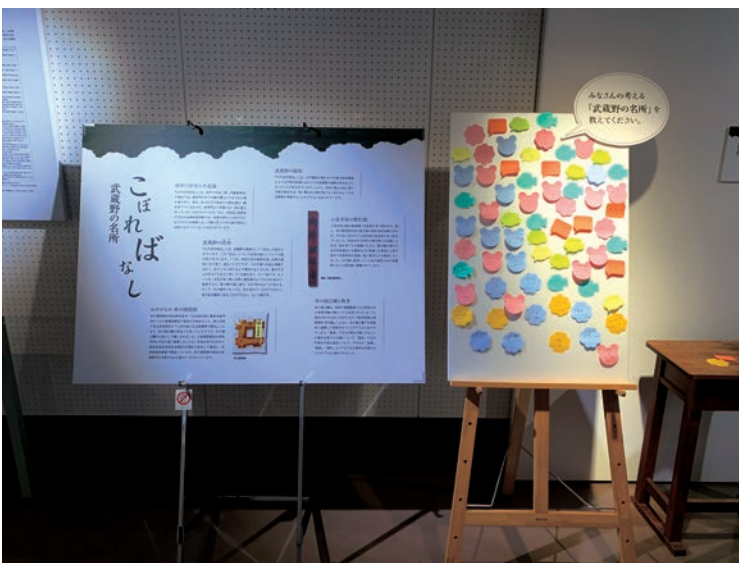
地域の歴史に関わりのある場所を取り上げた方もいた。玉川上水は歴史遺産でもあり、武蔵国分寺跡や中島飛行機跡地、引き込み線跡地、グリーンパーク野球場など、今はその跡地しか残っていないものも取り上げられている。神社仏閣を取り上げた方もいる。その中で注目されるのは、中島飛行機関連だろう。武蔵野には飛行場や軍事施設、帝都東京を守る施設が点在した。地域ならではの歴史遺産が取り上げられている。

武蔵野プレイス、ふるさと歴史館、江戸東京たてもの園、山本有三記念館、国立天文台などの文化施設も紹介されている。堀合跨線橋をはじめとして駅、線路などの鉄道関連もある。

身近な商店や商業施設を取り上げた方もいる。その中には「くすの樹」や「団子や ふるさと」など今は無い店もある。

場所の範囲としては、武蔵野市域と三鷹市などの隣接市が圧倒的に多い。企画展に来館された方のお住まいの場所に依るものだろう。遠くの場所としては、昭島市や東村山市、新座市、墨田区が紹介されている。

以上、「武蔵野の名所」展で設置した「みなさんが考える「武蔵野の名所」を教えてください。」に寄せられたご意見を紹介してきた。約190というご意見だったが、多くの方がその場所のイメージを共有することのできる来館者の皆さんの暮らしの中から意識化された場所、思い出に残る場所が紹介されている。いずれも武蔵野市とその周辺地域の今の「名所」なのだろう。



令和3年度第3回企画展「武蔵野の名所」会場風景

みなさんが考える「武蔵野の名所」

| 項目 | 得票数 | 所在地 | 自然・景観 | 歴史 | 生きもの | 神社・寺社 | 公園 | 交通 | 文化施設・学校など | 商業施設・商店・飲食店 |
|--------------------------------------|-----|--------------------|-------|----|------|-------|----|----|-----------|-------------|
| 玉川上水 | 6 | 羽村市～新宿区(武蔵野市含む) | 6 | 6 | | | | | | |
| 玉川上水の桜 | 1 | 小平市・小金井市・西東京市・武蔵野市 | 1 | 1 | | | | | | |
| 野川 | 2 | 国分寺市～世田谷区 | 2 | | | | | | | |
| 仙川 | 1 | 小金井市～世田谷区(武蔵野市含む) | 1 | | | | | | | |
| 千川上水 | 2 | 武蔵野市・西東京市～豊島区 | 2 | 2 | | | | | | |
| 千川上水遊歩道 | 1 | 武蔵野市 | 1 | | | | | | | |
| 善福寺池 | 1 | 杉並区 | 1 | 1 | | | | | | |
| お鷹のみち | 1 | 国分寺市 | 1 | 1 | | | | | | |
| 井の頭池 | 1 | 三鷹市 | 1 | 1 | 1 | | | | | |
| 井の頭公園 | 15 | 三鷹市・武蔵野市 | 15 | 15 | 15 | | 15 | | | |
| 井の頭公園・動物園 | 1 | 三鷹市・武蔵野市 | 1 | 1 | 1 | | 1 | | 1 | |
| 井の頭動物園 | 1 | 武蔵野市 | | | 1 | | | | 1 | |
| 井の頭自然文化園 | 2 | 武蔵野市 | | | 2 | | | | 2 | |
| 井の頭自然文化園の彫刻と水族園 | 1 | 武蔵野市 | | 1 | 1 | | | | 1 | |
| 井の頭自然文化園本園前の陸橋から眺める富士山 | 1 | 武蔵野市 | 1 | | | | | | | |
| 井の頭公園のスケート場 | 1 | 三鷹市 | | 1 | | | | | | |
| グリーンパーク野球場 | 1 | 武蔵野市 | | 1 | | | | | | |
| 武蔵野中央公園(中島飛行機・グリーンパーク) | 7 | 武蔵野市 | 7 | 7 | | | 7 | | | |
| 成蹊大学のけやき並木 | 1 | 武蔵野市 | 1 | 1 | | | | | | |
| 市役所前の桜並木 | 2 | 武蔵野市 | 2 | | | | | | | |
| 桜並木 | 1 | 武蔵野市力 | 1 | | | | | | | |
| 市内各地の紅葉 | 1 | 武蔵野市 | 1 | | | | | | | |
| 小平団地警察学校～国交大学のイチョウ並木 | 1 | 小平市 | 1 | | | | | | | |
| 東八通りイチョウ | 1 | 三鷹市 | 1 | | | | | | | |
| 上水南公園 | 2 | 武蔵野市 | 2 | | | | 2 | | | |
| 古瀬公園 | 3 | 武蔵野市 | 3 | | | | 3 | | | |
| 野川公園 | 1 | 調布市・小金井市・三鷹市 | 1 | | | | 1 | | | |
| 武蔵野公園 | 1 | 府中市 | 1 | | | | 1 | | | |
| 境プレイパーク | 1 | 武蔵野市 | | | | | 1 | | | |
| ぼっぼ公園 | 5 | 武蔵野市 | | | | | 5 | | | |
| 独歩の森 | 3 | 武蔵野市 | 3 | 3 | | | 3 | | | |
| ぎんなん橋 | 1 | 武蔵野市・三鷹市 | | 1 | | | | | | |
| らっこ広場 | 2 | | | | | | | | | |
| 境西公園 | 1 | 武蔵野市 | 1 | | | | | | | |
| 大沢の里 | 1 | 三鷹市 | 1 | 1 | | | 1 | | | |
| 大沢 水車とわさびの里 | 1 | 三鷹市 | 1 | 1 | | | | | | |
| 大沢ほとりの里 | 1 | 三鷹市 | 1 | 1 | | | | | | |
| 小金井公園 | 4 | 小金井市・武蔵野市・西東京市・小平市 | 4 | | | | 4 | | | |
| 小金井公園(江戸東京たてもの園) | 1 | 小金井市 | 1 | | | | 1 | | 1 | |
| もみじやま公園 | 1 | 武蔵野市 | 1 | | | | 1 | | | |
| プレイス前の公園 | 2 | 武蔵野市 | 2 | | | | 2 | | | |
| 八国山公園 | 1 | 東村山市・所沢市 | 1 | | | | 1 | | | |
| 公園 | 1 | | | | | | 1 | | | |
| ペーカリークラン向かいのメゾンエトワールのバラ | 1 | 武蔵野市 | 1 | | | | | | | |
| 旧三鷹支線跡(旧中島飛行機(武蔵野中央公園)～三鷹駅方向までの日線路敷) | 1 | 三鷹市・武蔵野市 | | 1 | | | | 1 | | |
| 引き込み線跡地 | 1 | 武蔵野市 | | 1 | | | | 1 | | |
| 中島飛行機跡地 | 1 | 武蔵野市 | 1 | 1 | | | | 1 | | |
| 武蔵国分寺跡 | 1 | 国分寺市 | 1 | 1 | | | | | | |
| 拝島大師藤棚 | 1 | 昭島市 | | | | | | | | |
| 杵築大社の富士山 | 1 | 武蔵野市 | | 1 | | 1 | | | | |
| 御門訴事件記念碑 | 1 | 武蔵野市 | | 1 | | | | | | |
| 杵築神社 | 1 | 武蔵野市 | | | | 1 | | | | |
| 武蔵野八幡宮 | 1 | 武蔵野市 | | | | 1 | | | | |
| 井口院 | 1 | 三鷹市 | | | | 1 | | | | |
| 神明社 | 1 | 三鷹市力 | | | | 1 | | | | |

| キーワード | 得票数 | |
|-------|-----|-------|
| 玉川上水 | 7 | 366% |
| 井の頭 | 23 | 1204% |

| 項目 | 得票数 | 所在地 | 自然・景観 | 歴史 | 生きもの | 神社・寺社 | 公園 | 交通 | 文化施設・学校など | 商業施設・商店・飲食店 | |
|--------------------|------------|---------------|----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-------------|-----------|
| 田無神社 | 1 | 西東京市 | | | | 1 | | | | | |
| ふるさと歴史館 | 12 | 武蔵野市 | | | | | | | 12 | | |
| ふるさと歴史館の庭 | 1 | 武蔵野市 | 1 | | | | | | | | |
| 武蔵野プレイス | 7 | 武蔵野市 | | | | | | | 7 | | |
| 市民文化会館小ホールのパイプオルガン | 1 | 武蔵野市 | | | | | | | 1 | | |
| 松露庵 | 1 | 武蔵野市 | | | | | | | 1 | | |
| 山本有三記念館 | 2 | 三鷹市 | | | | | | | 2 | | |
| 太宰治文学サロン | 1 | 三鷹市 | | | | | | | 1 | | |
| 国立天文台 | 1 | 三鷹市 | 1 | 1 | | | | | 1 | | |
| 府中競馬場 | 1 | 府中市 | 1 | 1 | | | | | | | |
| すみだ水族館 | 1 | 墨田区 | | | | | | | 1 | | |
| 堀合跨線橋 | 3 | 三鷹市 | 3 | 3 | | | | 3 | | | |
| 陸橋 | 2 | 三鷹市力 | | | | | | 2 | | | |
| 武蔵境駅 | 1 | 武蔵野市 | | | | | | 1 | | | |
| 武蔵境駅のイルミネーション | 1 | 武蔵野市 | 1 | | | | | | | | |
| 三鷹駅 | 1 | 武蔵野市・三鷹市 | | | | | | 1 | | | |
| 西武多摩川線 | 1 | 武蔵野市・小金井市・府中市 | | | | | | 1 | | | |
| 西武多摩川線の踏切 | 1 | 武蔵野市力 | | | | | | 1 | | | |
| 都立武蔵高等学校 | 1 | 武蔵野市 | | | | | | | 1 | | |
| 桜野小学校 | 9 | 武蔵野市 | | | | | | | 9 | | |
| 武蔵野東幼稚園 | 1 | 武蔵野市 | | | | | | | 1 | | |
| 東急 | 1 | 武蔵野市力 | | | | | | | | 1 | |
| イトーヨーカドー | 2 | 武蔵野市力 | | | | | | | | 2 | |
| 胡桃堂喫茶店 | 1 | 国分寺市 | | | | | | | | 1 | |
| 今はない伊勢丹 | 1 | 武蔵野市 | | | | | | | | 1 | |
| サンロード | 3 | 武蔵野市 | | | | | | | | 3 | |
| 吉祥寺駅周辺の商業施設 | 1 | 武蔵野市 | | | | | | | | 1 | |
| 吉祥寺駅周辺のにぎわい | 1 | 武蔵野市 | | | | | | | | 1 | |
| 吉祥寺いせや焼き鳥 | 2 | 武蔵野市 | | | | | | | | 2 | |
| いのかしらせんべい | 2 | 武蔵野市 | | | | | | | | 2 | |
| くすの樹 | 2 | 武蔵野市 | | | | | | | | 2 | |
| ユザワヤ | 1 | 武蔵野市力 | | | | | | | | 1 | |
| ウルソン | 1 | 武蔵野市 | | | | | | | | 1 | |
| クラウン | 1 | 武蔵野市 | | | | | | | | 1 | |
| お肉屋さんのイシイ | 1 | 武蔵野市 | | | | | | | | 1 | |
| 珍々亭 | 2 | 武蔵野市 | | | | | | | | 2 | |
| 団子や「ふるさと」 | 1 | 武蔵野市 | | | | | | | | 1 | |
| 果樹園 | 1 | | 1 | | | | | | | | |
| 大沢高台 | 1 | 三鷹市 | 1 | | | | 1 | | | | |
| 野菜が買える農家 | 1 | | 1 | | | | | | | | |
| 直売所 | 1 | | 1 | | | | | | | | |
| 国分寺 | 1 | 国分寺市 | | 1 | | | | | | | |
| 国分寺村たんかま(炭かま?) | 1 | 国分寺市 | | 1 | | | | | | | |
| 吉祥寺 | 1 | 武蔵野市 | | | | | | | | | |
| 高校時代の青春の道 | 1 | | | | | | | | | | |
| 西東京市の東大農場 | 1 | 西東京市 | 1 | | | | | | | | |
| 西東京のひまわり畑 | 1 | 西東京市 | 1 | | | | | | | | |
| 平林寺 | 2 | 新座市 | 2 | 2 | | 2 | | | | | |
| 平林寺・野火止用水 | 1 | 立川市～新座市 | 1 | 1 | | 1 | | | | | |
| ICU構内 | 1 | 三鷹市 | 1 | 1 | | | | | 1 | | |
| 高射砲陣地跡 | 1 | 武蔵野市力 | | 1 | | | | | | | |
| 甲州道中 | 1 | | | 1 | | | | 1 | | | |
| 第一ホテル | 1 | 武蔵野市 | | | | | | | | 1 | |
| 八丁特飲街の記録 | 1 | 武蔵野市 | | 1 | | | | | | 1 | |
| 調布飛行場 | 1 | 調布市 | 1 | | | | | 1 | | | |
| 柳橋付近にいるシロサギ | 1 | 武蔵野市・西東京市 | 1 | | 1 | | | | | | |
| 合計 | 191 | | 計 | 92 | 66 | 22 | 9 | 51 | 14 | 44 | 25 |
| | | | | 48.17% | 34.55% | 11.52% | 4.71% | 26.70% | 7.33% | 23.04% | 13.09% |

※%は全回答のうち、そのカテゴリーにふれた回答の割合

新指定の文化財

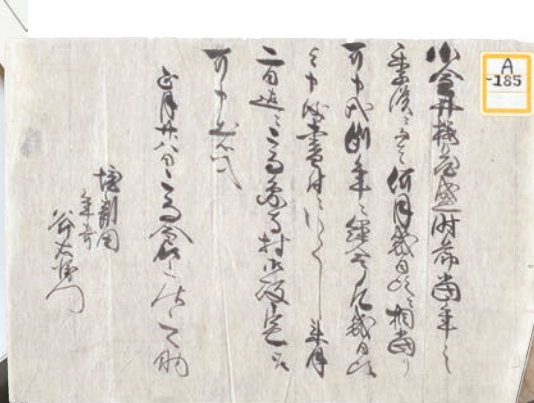
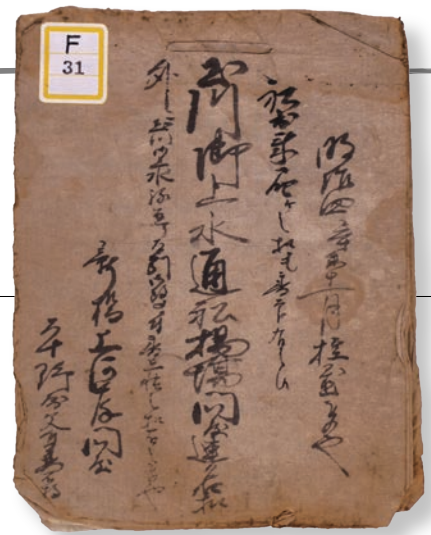
平野家文書

平野家文書は境新田の平野家に伝来した文書で、令和2年(2020)2月27日に市外在住の個人から寄贈を受けました。寄贈を受けた文書は、ほぼ1点ごとに武蔵野市の茶封筒に入れられたものと、いくつかの束に紐で括られたものに分かれていました。文書は昭和40年代の武蔵野市史編纂の際に調査、整理されたのではないかと思います。今回、1点ごとに茶封筒に入れられた文書について確認、整理を行い、1,632点が令和4年(2022)6月24日に武蔵野市指定有形文化財に指定されました。

平野家は江戸時代から明治時代にかけて代々斧右衛門を襲名し、江戸時代の境新田では年寄役を務めたことから文書にはさまざまな内容のものがああります。文書は内容をふまえてAからMまで13の項目に分類、整理しました。A支配は、江戸時代の触書や明治時代初期の法令、治安や救恤、鷹場や小金井桜への遠馬に関する史料、B土地は、江戸時代の検地帳、売買や譲渡による土地移動の史料、C租税は、江戸時代の年貢、明治時代初期の地租に関する史料、D村政は、村役人や村方出入り、村入用帳や村議定、明治時代前期の戸長役場や村会に関する史料、E戸口は江戸時代の人別送り状などの史料、F水利は玉川上水と分水、水車に関する史料、G諸産業は、農業、蚕業・茶業、栗林に関する史料、H諸商売は、物品の売買、質物に関する史料、I交通には江戸時代の関所手形や明治時代中期の甲武鉄道敷設に関する史料、J賃借・金融は江戸時代の質地証文などの史料、K社会は、宗教や明治時代前期の学校に関する史料、L家には縁組や相続、家作、奉公人、日記などの史料、M刊行物・絵図・雑文書には境村の絵図や典籍類、となっています。いずれも武蔵野市域の江戸時代から明治時代にかけての歴史を解明するうえで、貴重な史料です。

武蔵野市域には村役人家の文書として、吉祥寺村河田家文書、西久保村井野家文書、関前村井口家文書、境村秋本家文書がすでに武蔵野市有形文化財に指定されていますが、それらと比べても質量ともに遜色ないものです。武蔵野ふるさと歴史館では、平野家文書を大切に保管し後世に伝えと共に、市域の調査研究活動や展示、古文書講座などのさまざまな事業に活用していきます。

(武蔵野ふるさと歴史館 学芸員 米崎 清実)



武蔵野ふるさと歴史館だより 第10号 発行 令和4年(2022)11月30日

〒180-0022 東京都武蔵野市境 5-15-5 Tel 0422-53-1811

[HP] https://www.city.musashino.lg.jp/heiwa_bunka_sports/furusatorekishikan/

[Facebook] <https://www.facebook.com/musashino.rekishikan/>

[Twitter] https://twitter.com/musashino_reki

[Instagram] https://www.instagram.com/musashino_rekishikan/

[E-mail] rekishikan@city.musashino.lg.jp

●HP



●Facebook



●Twitter



●Instagram

